

放射能汚染対策調査特別委員会 現地調査報告

(委員長 多田 誠一)

●日程

平成24年6月29日(金)



遠野市は、牧野・山林を中心し、広範囲に渡って放射能に汚染されている実態が明らかになってきた。特に牧草、椎茸の被害は深刻で、一刻も早い除染が待たれている。

市では、放射能汚染調査特別委員会を設置し、その対策を進めている。当議会でも、独自に放射能汚染対策調査特別委員会を設置し、

市、被災農家と一体となり、早急な除染が進められるよう取り組んでいる。

さる6月29日、県内で先んじて除染作業を行っている一関市の須川牧場の除染作業の実態を、議長及び委員19名で調査してきた。

①一関では、機械一式と4〜5人の作業員を一班とした、24班体制で進めている。②大雨等による二次災害を

防ぐため、沢ごとに40〜50haで作業している。

③安全に作業するため、高線に沿って※プラウで30cmの深さで土を上側に返している。

④急傾斜地は、3点リンクが装備されたブルドーザーが必要。各種補助器械が十分に用意されないと効率的な作業ができない。

⑤汚染稲わら、堆肥などが農家に保管されており、その回収作業もしていた。

以上のことから、当市でも早急に除染作業を進めていかなければと強く感じた。

◆汚染された農地は全て被害農地であり、休業補償も含めて賠償請求すべきである。

◆汚染された農地を除染した後、再び放射能が検出されると、その土地は今後生涯利用できないので、全ての土地の除染をすべきである。

◆急傾斜地を※蹄耕法で築き上げてきた放牧地は、どのようにして除染するかが難しい課題である。

◆除染された後の土地の牧草から放射能が検出されるので、完璧な除染が必要



であること。

◆除染作業を進めるために必要な機械等は、国・県の賃貸で準備してもらわないと前に進めない。

以上、極めて大変な作業ではあるが、関係者が一丸となって除染事業を進め、遠野市の畜産振興を守っていかなければならない。

【案内説明者】

一関市職員
岩手県農業公社職員

【調査地】

一関市 須川牧場



※プラウとは…種まきや苗の植え付けに備えて最初に土壌を耕起する機械のこと

※蹄耕法とは…牛の歩き回る習性を利用した草地づくりの手法。牧草の種をまき、そこを牛たちが蹄で踏み、糞尿を落とすことで、その地に牧草を根付かせるというもの